

青少年の健全育成

目標

Goal

こども・若者の健やかな成長を
社会全体で支える環境をつくります。

現状と課題

Current Situation and Challenges

情報化、グローバル化、少子高齢化が急速に進行するなど、こども・若者を取り巻く環境が大きく変化するとともに、ネットトラブル、いじめ、不登校、ひきこもり、こどもの貧困、ヤングケアラーなどの青少年問題も多様化・複雑化しています。

こうした中、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な支援をしていくことが重要であり、地域の関係機関が連携し、非行・犯罪防止に向けた取組を一層強化していく必要があります。

さらに、こどものスマートフォン所持率の向上やSNSの普及により、スマートフォン等の情報端末を介して、こどもたちがネットいじめ・非行・犯罪被害など様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、こうしたトラブルを未然に防止する取組も課題となっています。

こども・若者の健やかな成長と社会的自立を実現するためには、社会環境の変化を踏まえ、家庭・学校・地域がそれぞれの立場から責任を自覚し、相互に協力しながら、適切な環境づくりを進めていくことが必要です。

取組の基本方向

Basic Direction of Initiatives

非行に陥ったり、犯罪被害に遭ったこども・若者の立ち直りを支援します。

また、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、関係機関・団体と連携した広報・啓発の充実と、青少年を守るための環境の整備に努めます。

さらに、多様化する青少年問題に的確に対応するため、家庭・学校・地域が連携し、社会全体でこども・若者の成長を支える社会づくりに取り組みます。

IV-2-④-1 非行・犯罪防止と立ち直り支援

青少年に対する共通の理解と認識を深めるため、関係機関・団体、地域住民と連携し県下一斉合同パトロールの実施や広報・啓発活動を推進します。

また、青少年問題に対する相談体制を充実し、少年の自立を支援するほか、青少年補導センターや少年警察ボランティア活動を支援するなどして、街頭補導活動を推進します。

非行少年を生まない社会づくりの一環として、タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を開催するほか、事件などを通じて関わった少年や問題を抱え非行に走る可能性がある少年らと共に社会体験活動等を実施して、再非行を防止する取組を推進します。加えて、少年を犯罪被害から守るため、福祉犯罪*の取締りを推進します。

さらに、少年の立ち直りを直接支援する少年補導専門員及び相談専門員の知識・技術の向上を図るとともに、非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催などにより、少年の規範意識の向上に取り組みます。

また、犯罪・非行をした少年の再犯防止のため、社会奉仕・体験活動等を通じた立ち直り支援に取り組みます。

SDGs



少年警察ボランティア活動の推進

少年サポート活動の推進

タッチヤング活動*の推進

少年の立ち直り支援活動の推進

少年事件及び福祉犯罪の取締りの推進

青少年補導員活動の活性化に向けた支援

非行防止や薬物乱用防止等に関する
広報・啓発活動の推進



少年警察ボランティアと警察官による街頭補導活動



第38回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会

IV-2-④-2

SNSを通じた犯罪等から
こども・若者を守る取組の推進

SDGs



インターネット上のトラブルから青少年を守るため、青少年の利用頻度が高いSNSを中心に監視を行うネットパトロールや児童ポルノの根絶に向けた取組などを推進します。

また、こどもたちや保護者、学校関係者等への講演を実施し、フィルタリング及びペアレンタルコントロールの普及や、青少年のインターネットの適正利用についての啓発活動を推進するとともに、こども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力（情報リテラシー）や、デジタル社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報モラル）を身に付けるための取組を推進します。

さらに、千葉県青少年健全育成条例に基づき、書店・カラオケボックス・ネットカフェ・携帯電話等販売店への立入調査の実施や、有害図書・有害玩具等の指定により、青少年を守るための環境の整備に努めます。

こども・若者にとって有害な環境の浄化

SNSを通じた犯罪等の未然抑止

ネットリテラシー向上を目的とした講演会の実施



インターネット適正利用啓発講演

IV-2-④-3

多様な主体による取組と 関係機関の機能強化

青少年相談員*や青少年補導員などの地域ボランティアに加え、ボーイスカウト・ガールスカウトやPTA、市民活動団体など多様な主体との情報共有を図るとともに、地域課題の解決に即した研修等を実施することで、連携を強化します。

SDGs



青少年相談員活動の充実

青少年補導員活動の活性化に向けた支援（再掲）

青少年育成関係団体等との連携



青少年相談員活動（オーバーナイトハイキング）



青少年相談員活動（モルック）



青少年相談員60周年記念大会

ちばコラム



青少年相談員

青少年相談員は千葉県独自の制度で、次代を担う青少年を地域で守り育てるという理念のもと、地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、昭和38年（1963年）10月に設置されました。

青少年の相談に応じて指導助言を行うほか、各種スポーツや野外活動並びに文化活動を通じた体験学習等の企画・運営を中心に、県内各地で地域の特色を生かした様々な青少年健全育成活動を展開しています。

青少年相談員：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/kenzenikusei/soudan/soudanin.html>

